

令和4年度山形地方最低賃金審議会  
第2回自動車整備業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	自 午前10時00分 令和4年10月5日(水) 至 午前11時10分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2名	定員 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
議事	(1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について (2) その他		
議事要旨	<p>(1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者側委員から、半導体不足等により自動車生産台数が減少し中古車需要が高まって整備業の果たす役割は拡大している。人手不足が深刻な中、今後の人材確保等を見据えた処遇改善が必要であり、整備業界の中長期的な発展のために議論を進めたい。引上げ額については、物価上昇率等を考慮するなど意見が述べられた。</li> <li>・使用者側委員から、人口減少等により自動車保有台数は減少傾向にあり、新車登録台数も減少している。また、自動車の性能が上がったことやコロナ以降は自動車の走行距離が伸びず部品交換や整備の売上げはかなり減少している。デジタル化による設備投資や高齢化する整備士への対応など業界としては非常に厳しい状況が続いていることを理解いただきたいなどと意見が述べられた。</li> <li>・公使、公労の個別協議を行い、労働者側から45円、使用者側から8円引上げの提示があった。</li> </ul>		